

松戸市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

松戸市職員定数条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成24年2月23日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

生活保護世帯数の増加に伴い、生活支援課の組織を見直すとともに、生活保護業務に係る職員の定数を増員するため。

## 松戸市職員定数条例の一部を改正する条例

松戸市職員定数条例（昭和24年松戸市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第2条の表市長事務部局の職員の項中「生活支援課」を「生活支援一課及び生活支援二課」に、「89人」を「97人」に、「79人」を「87人」に改める。

### 附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。